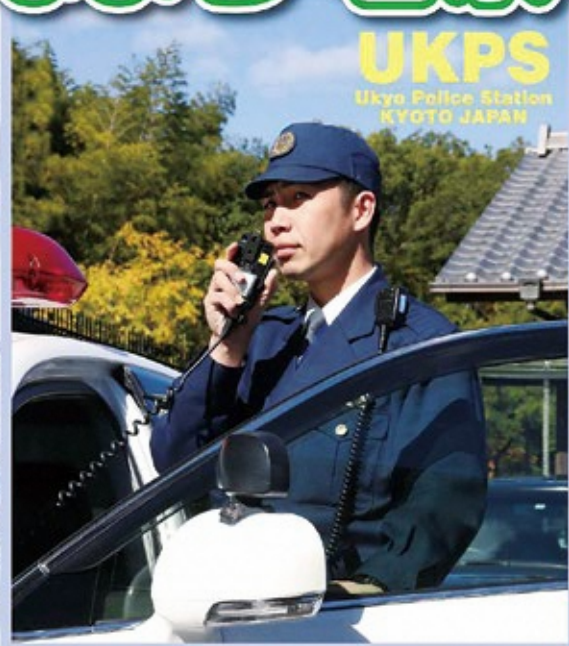


Ukyo Police Station2023

令和5年版

右京警察白書

安全・安心なまち 右京



右京警察署 右京防犯協会 右京交通安全協会

目 次

ご挨拶	1
右京警察署平安策 2023	2
01 犯罪から府民を守るための取組の推進	3
02 子供・女性・高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の強化	10
03 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化	13
04 安全で快適な交通社会の実現	17
05 サイバー空間における脅威への対処能力の強化	22
06 緊急事態等への的確な対処	23
07 社会情勢の変化に対応するための組織づくり	24
08 犯罪被害にあわないために	26
09 電話窓口案内	27
10 右京警察署のしくみ	28
11 管轄区域図	29



京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る



ご挨拶



京都府右京警察署長 **志賀 定紀**

令和5年版右京警察白書の発刊に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平素より、警察活動全般にわたりまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が第6、7、そして第8波と未知の事象が押し寄せる一方、行動制限のない社会生活が進められる中で、京都府下では、観光客等の人流回復とともに犯罪や交通事故が前年を上回り始めたことから、右京警察署では、コロナ禍における経済や社会生活を支える治安基盤となる警察力（態勢・指揮）の維持に細心の注意を図りながら、関係行政や防犯・交通安全ボランティアの皆さんと一体となった地道な協働活動を展開しつつ、右京区内の犯罪や交通事故の多発地域や時間帯などに警察力を集中させ、特に交番、駐在所を中心に巡回連絡やパトロール活動等を着実に強化して参りました。

その結果、刑法犯認知件数は、右京警察署が再編されて以降最少であった昨年より138件（18.9%）減少の593件に抑え込み、検挙率も56.8%と過去最高を上げたほか、交通事故件数も昨年より34件（11.2%）減少の269件に抑え込むなど、京都市内の行政区では、犯罪の減少件数や検挙率などで最も良い成果が得られたものと、右京防犯協会並びに右京交通安全協会、そして地域の皆様方のご支援とご協力に心から感謝を申し上げますとともに、一年間の取組状況を令和5年版右京警察白書にとりまとめましたのでご参考願います。

しかしながら、刑法犯では、依然として特殊詐欺の被害が後を絶たず、万引きや自転車盗の被害が全体の約5割を占め、特に、自転車盗では、管理者のあるマンションや大型商業施設の駐輪場での被害が路上被害を上回る新たな状況に移っております。また、交通事故でも発生件数や負傷者数は減少したもののお二人の尊い命を亡くす悲惨な交通事故が発生しております。

こうした状況を踏まえ、犯罪や交通事故のない安全・安心なまち右京の実現に向け、署員一丸となって、今まで以上に力強い警察活動を実施して参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、地域の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、発刊に当たってのご挨拶とさせていただきます。

令和5年3月吉日

右京警察署平安策2023

基本姿勢

力強く頼りがいのある警察署

推進重点

- 1 サイバー空間における脅威への対処能力の強化
- 2 犯罪から府民を守るための取組の推進
- 3 子供・女性・高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の強化
- 4 安全で快適な交通社会の実現
- 5 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化
- 6 緊急事態等への的確な対処
- 7 社会情勢の変化に対応するための組織づくり

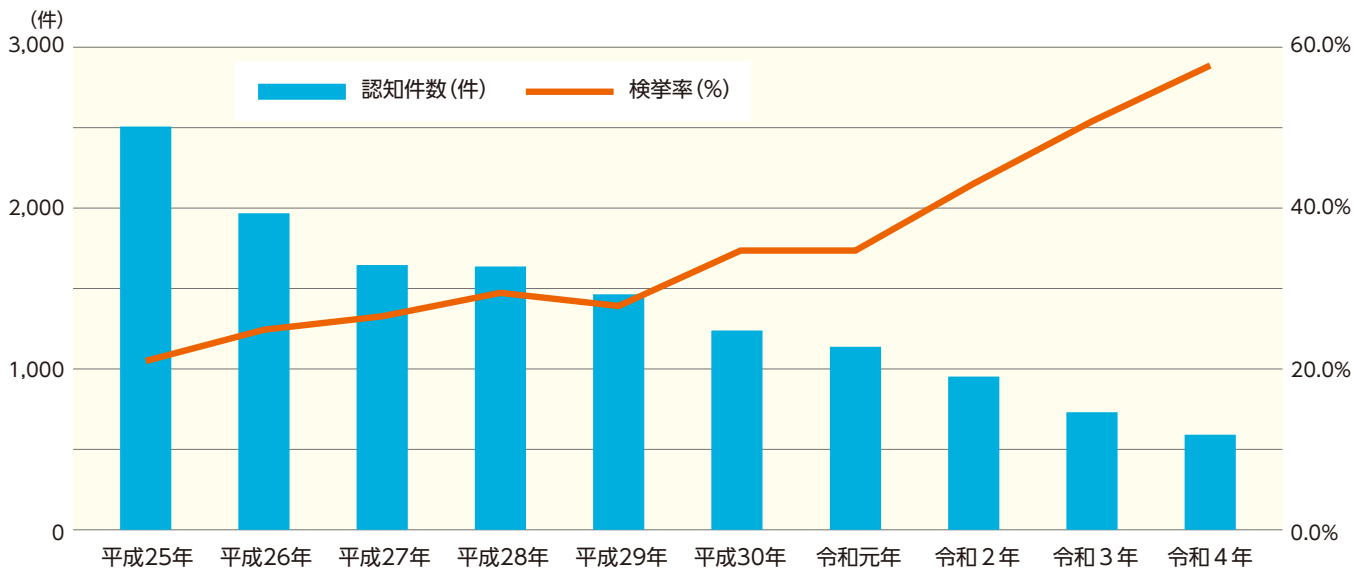


令和4年11月8日の皆既月食の日に撮影

(1) 右京警察署管内における犯罪発生状況

嵐山などの観光地を中心に人流が回復する一方、京都府下では刑法犯認知件数が前年を0.9%上回り、京都市域でも同じく0.9%上回りました。しかし、右京区内では平成20年からの減少傾向を維持し、令和4年中は前年に比べ138件（18.9%）減少の593件に、街頭犯罪も前年に比べ46件（19.0%）減少の196件としています。また、検挙率も前年に比べ6.3ポイント高い過去最高の56.8%を上げています。

【刑法犯認知件数・検挙率の推移】



区分	年次	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認知件数(件)		2,507	1,968	1,646	1,637	1,464	1,239	1,158	916	731	593
検挙件数(件)		531	514	446	490	404	443	406	390	369	337
検挙率(%)		21.2	26.1	27.1	29.9	27.6	35.8	35.1	42.6	50.5	56.8
検挙人員(人)		444	371	331	383	350	354	303	287	283	250



人の流れが回復する嵐山地区

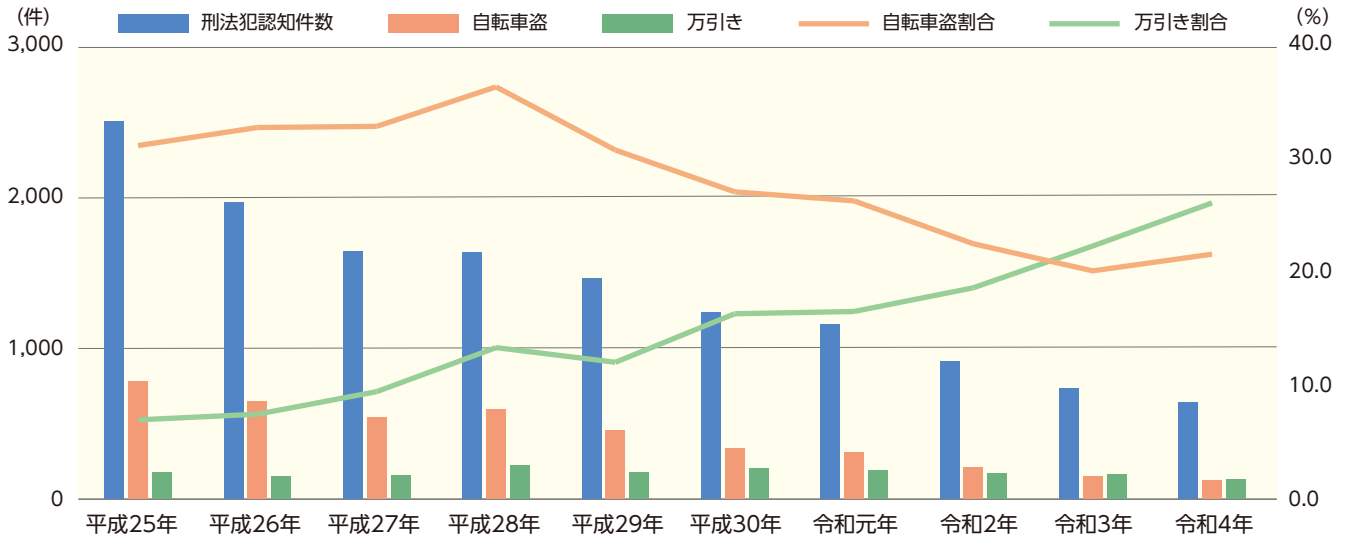


ボランティアとの協働活動

(2) 犯罪発生状況の分析

① 自転車盗、万引きの発生状況

自転車盗、万引き共に、平成30年以降、認知件数は年々減少しています。一方で、万引きは令和3年に刑法犯認知件数全体に占める割合が自転車盗を上回り、令和4年中は25.5%を占めています。



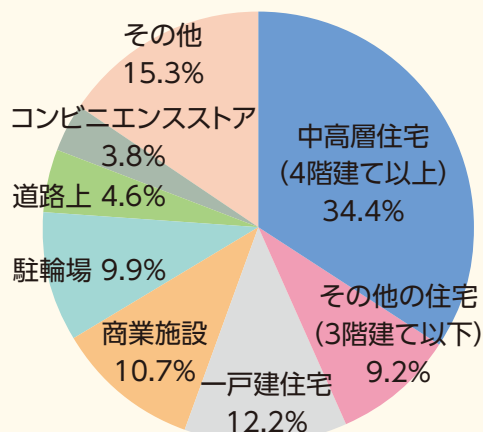
【刑法犯認知件数に占める自転車盗及び万引きの推移】

区分	年次	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
自転車盗 (件)		784	648	544	595	452	337	306	207	148	131
万引き (件)		175	147	156	220	177	203	192	171	164	151
自転車盗割合 (%)		31.3	32.9	33.0	36.3	30.9	27.2	26.4	22.6	20.2	22.1
万引き割合 (%)		7.0	7.5	9.5	13.4	12.1	16.4	16.6	18.7	22.4	25.5

【自転車盗発生状況の分析】

自転車盗の被害場所と被害時の状況を分析すると、被害場所は路上等の被害が減少する一方で、マンション等の駐輪場での被害が最も多く、前年に比べ14%増加しています。また、被害時の施錠状況は、無施錠での被害が64.1%になり、マンション等駐輪場での被害で防犯カメラの設置が無い場所での被害が66.7%を占めています。個人と管理者の双方による管理が重要となっています。

〈被害場所別〉



〈被害時の施錠状況〉



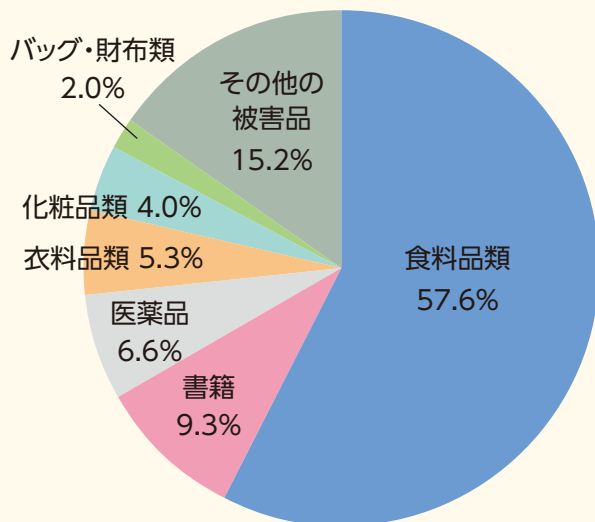
〈被害にあったマンション等駐輪場の防犯カメラ設置状況〉



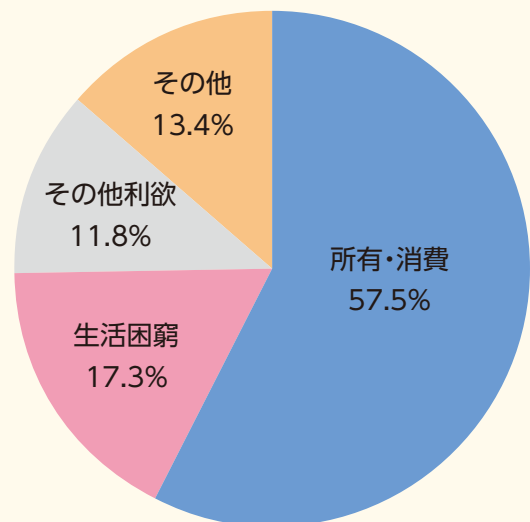
【万引き発生状況の分析】

万引きの被害品や犯行動機を分析すると、被害品の半数以上が食料品類で、犯行動機は自己所有・消費が半数以上を占めましたが、生活困窮による万引きも17.3%ありました。被疑者の年代別では、65歳以上の高齢者の占める割合が42.2%と高くなっています。

〈被害品別〉



〈犯行動機〉



② 自転車盗・万引きの被害防止対策

無施錠での自転車盗被害が多いため、自転車利用者に対して、ワイヤーロック錠等を配布し、自宅で自転車を駐輪する際にも施錠を徹底して施錠時は二重ロック(ツーロック)をするように呼び掛けました。

また、万引き被害防止対策として、警察官による店内巡回、店舗管理者に対する防犯指導や防犯教室、また防犯設備等に関する認定試験に合格した防犯設備士による施設点検や防犯指導を行いました。



鍵かけの啓発活動



防犯設備士と連携した防犯指導

(3) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

① 巡回連絡の実施

午前中に地域住民と挨拶を交わしふれ合いながら巡回する警察官の姿と地域の安全を見守る地域住民の姿により、犯罪の起きにくい地域環境づくりを進めています。



巡回連絡の実施



登校時の見守り活動

② 地域コミュニティを活用したタイムリーな情報発信

地域住民の自主防犯意識の向上のため、右京区内の小学校に設置された地域防犯掲示板に毎月の犯罪情勢を掲載した防犯情報紙「COCORO右京通信」を掲出しているほか、京福電鉄北野線5駅に設置されたコミュニティボードや店舗等に事件の発生に応じて作成した広報啓発紙「防犯通信」を掲出しています。

そのほかにも、新聞配達所や弁当、ピザ等のテイクアウト・宅配を行う販売業者の協力を得て、利用者に対して広報啓発紙「防犯通信」等の配布をしています。

住民一人ひとりが犯罪被害に遭わないように防犯意識を高めています。



駅コミュニティボードへの掲出



宅配等を通じた啓発活動

③ 地域住民主体の街頭犯罪抑止活動

右京防犯推進委員連絡協議会等の各種防犯ボランティアや行政機関等と協働して、7月の「府民防犯の日」及び10月の「全国地域安全運動」における啓発活動、毎年恒例となっている防犯啓発用大風の署前への掲出や年末特別警戒活動スタート式を開催するなどして区民の防犯意識の高揚を図りました。



啓発用大風掲出



年末特別警戒 右京スタート式

④ 関係機関等と連携した活動

平成27年から、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」右京区推進協議会の構成団体として、安心安全を実感できるまちづくりのため、右京区役所等の関係機関と連携して防犯活動に取り組み、令和4年中は「刑法犯認知件数700件以下」という目標を掲げ、毎月20日の「右京安心安全・防犯の日」等において、さまざまな広報啓発活動等を実施して犯罪の起きにくい社会づくりを進め、抑止目標を達成しました。



合同啓発活動の状況

⑤ パトロールや検挙活動

過去の犯罪多発地域や時間帯の分析を行い、パトカーによるパトロール警戒や青色防犯パトロール車との合同パトロールを実施しています。

また、京都市の支援事業を活用して前年に犯罪が多発した地域等に防犯カメラ5台を設置したほか、発生してしまった犯罪は、徹底した防犯カメラ捜査や鑑識活動を行い半数以上（56.8%）を検挙するなど、犯罪の起きにくい地域環境づくりを進めています。



合同パトロール



防犯カメラの設置



現場鑑識活動

(4) 110番通報の受理状況

令和4年中、右京警察署では、1万5,806件の110番通報を受理しています。

110番通報の内容は、交通事故等の交通関係が最も多く、次いで傷病人等の保（救）護関係、犯罪情報や不審者情報等の各種情報となります。110番通報の中には、緊急の対応を要しない要望・苦情・相談、各種問合せ及び虚・誤報が全体の約20%を占めました。



「110番の日」の啓発ポスター

110番は警察への緊急通報です。事件事故以外の相談や困りごとなど、急を要さない用件は、#9110を御利用ください。

(5) 山岳遭難事故防止対策の推進

管内には、愛宕山を始め沢山や廃村八丁など多くの登山コースがあり、毎年山岳遭難事故が発生(令和4年中10件12人)しています。

このため、山岳警備隊を編成して倒木や崖崩れ等の危険箇所の確認や救助要領の習熟を目的とした訓練を行ったほか、8月11日の「山の日」に愛宕山の登山口において、地元清滝自治会や京都府山岳連盟の協力を得て広報啓発活動を実施しました。



ヘリコプターによる要救助者の救助訓練



愛宕山登山口での広報啓発活動

(6) 少年非行防止対策の推進

① 非行防止教室等の推進

少年非行の低年齢化やSNS等に絡む少年の非行及び犯罪被害の防止対策として、少年係員と警察官OBのスクールサポーターが、右京区内の小学校、中学校及び高等学校で非行情勢を踏まえた非行防止教室を行いました。(令和4年中：非行防止教室69回、薬物乱用防止教室34回)



非行防止教室実施状況

② 少年の健全育成を阻害する福祉犯罪の取締り

スマートフォンの普及等により、インターネットの匿名性や不特定多数の人と連絡を取ることができる特性から、SNSに起因する児童ポルノや児童買春等が発生しています。こういった、少年の心身に有害な影響を与える児童買春・児童ポルノ事件、青少年の健全な育成に関する条例違反事件等計13件の福祉犯罪を検挙しました。ご家庭では、子供たちが有害情報にアクセスできないようにスマートフォン等の利用方法を話し合うことやフィルタリングサービスを利用することが大切です。

③ 少年補導活動の推進

平成24年に少年の非行・被害防止を目的に右京少年補導委員会と少年指導委員が中心となって結成された非行防止対策チーム「嵐山隊(らんざんたい)」では、大型商業施設に来店している少年や保護者に対し、心に響く声掛けパトロールを継続的に実施しています。また、警察官による街頭補導も1,322件行い、少年の健全育成を図りました。

【非行少年の検挙・補導人員の推移】

年次 \ 罪種	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	特別法犯	総計
令和4年	1	3	18	0	2	2	8	34
令和3年	0	1	14	0	0	16	4	35
令和2年	0	4	29	3	1	8	9	54
令和元年	1	2	28	1	0	7	6	45
平成30年	0	7	36	2	1	3	10	59

単位：人

(7) 落とし物の取扱状況

令和4年中に右京警察署で受理した遺失届(落とし物)、拾得届(拾われた物)の件数は下表のとおりで、前年に比べて遺失届が1,083件、拾得届が2,892件それぞれ増加しました。いずれの届出も、キャッシュカード・クレジットカード類、財布類、健康保険証類の届出を特に多く取り扱いました。

年次 \ 種別	遺失届件数(件)	拾得届件数(件)	遺失者への返還	
			件数(件)	率(%)
令和4年	8,090	21,893	5,078	23.2
令和3年	7,007	19,001	4,498	23.7
令和2年	7,028	19,073	4,280	22.4

(1) 子供・女性・高齢者等の安全確保

① 人身危機事案への対応

児童虐待事案やストーカー事案等の人身危機事案については、被害者等の安全確保を最優先として危険性や切迫性を見極め、各課横断的な対処体制を構築し、人身の安全確保に万全を期しています。

中でも、児童虐待事案については令和4年中317人(+21人)を児童相談所へ通告するなど増加の一途をたどっており、その多くが児童の面前におけるDVによる心理的虐待です。

【人身危機事案取扱状況の推移】

年次	事案	児童虐待(人)	ストーカー(件)	DV(件)	高齢者虐待(件)	障害者虐待(件)
令和4年		317	48	265	52	7
令和3年		296	54	249	102	11
令和2年		239	48	256	46	6
令和元年		155	38	244	40	4
平成30年		127	54	198	38	3

② 地域ボランティア団体等と連携した登下校時における子供の安全確保等

スクールサポーターによる防犯教室を全小学校で実施しました。また、地域ボランティアと連携した通学路のパトロール活動や地域行事を活用した啓発活動、見守り活動を行っています。



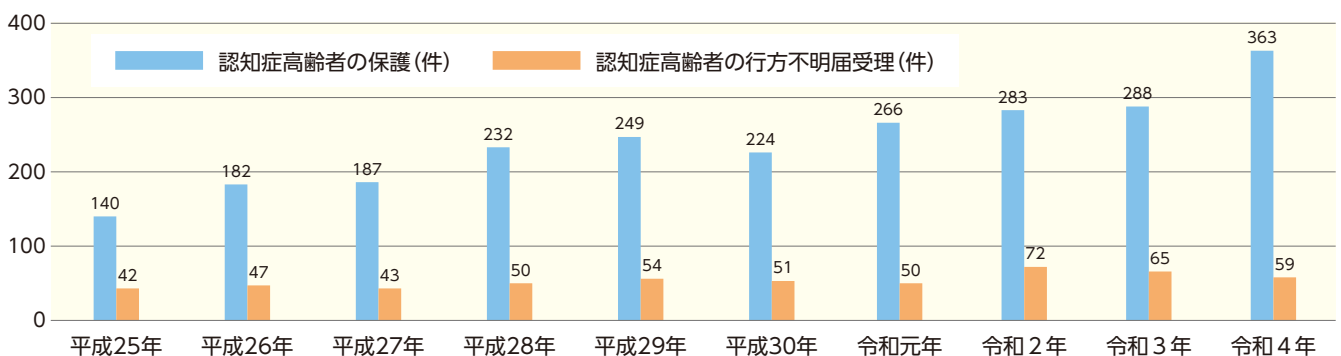
ボランティアによる見守り活動



スクールサポーターによる防犯教室

③ 高齢者の保護

令和4年中363件の認知症高齢者の保護、59件の認知症高齢者の行方不明者の届出を取り扱いました。増加する高齢者の保護や行方不明に迅速に対応すべく、各地域包括支援センターと連携を強化しています。



(2) 特殊詐欺被害防止及び交通安全指導

交番・駐在所では、毎月「ミニ広報紙」を作成し、自治会の回覧等を通じて各家庭に特殊詐欺や交通事故等に関する情報をお知らせしているほか、事件事故発生直後には「交番（駐在所）速報」を掲示板等に掲示して注意喚起を行いました。

また、制服の警察官が各家庭を訪問する巡回連絡や交番に配置されている交番相談員が高齢者の方に電話をする「いたわりテレホン」を通じて、特殊詐欺被害防止及び交通安全指導を行っています。



ミニ広報紙 1月号

(3) 府民協働防犯ステーション活動

京北地区住民との河川敷におけるゴミの不法投棄防止活動や嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学の学生協力による防犯チラシの作成・配布、割れ窓理論に基づく落書き消し活動、大型商業施設における防犯・交通安全の啓発活動、特殊詐欺被害防止を目的とした独居高齢者宅への訪問活動などを、地域の安全・安心に係る様々な団体の方と協働して実施しました。



京北地区住民等と連携した啓発活動



啓発用チラシ



自転車盗抑止啓発活動



嵯峨美術短期大学生作成のイラストを使った防犯チラシ

(4) 犯罪被害者支援の充実・強化

犯罪被害者及びその遺族又は家族は、犯罪によって直接、身体的、精神的又は経済的な被害を受けるだけでなく、様々な二次的被害を受けることがあります。このため、各種機関・団体等と連携して犯罪被害者等への支援活動を行っています。

【主な支援活動】

① 犯罪被害者等への配慮及び情報提供

犯罪被害者等に被害者の手引を交付し、刑事手続や犯罪被害者のための制度等の説明、各種相談窓口の紹介を行うほか、女性警察職員による性犯罪被害者への対応、捜査状況等の情報提供等を行っています。

② 精神的被害の回復への支援

臨床心理士等によるカウンセリングを行っています。

③ 経済的負担の軽減に資する支援

傷害事件等の身体犯被害者への診断書料、初診料等の負担、性犯罪被害者への初診料、初回処置料、性感染症検査料等の負担等の制度を運用しています。

④ 広報啓発活動

犯罪被害者支援施策に関する広報啓発活動を推進するなど、犯罪被害者等に関する府民の理解の増進を図りました。



被害者相談

ひまわりの絆プロジェクト

平成23年に京都府内において交通事故で亡くなった男子（当時4歳）のご遺族から、生前男子が大切に育てていたひまわりの種を引き継ぎ、その種を育てて、ひまわりを開花させることで、命の大切さを学び、被害者支援への理解を深める活動が全国に広がっています。右京警察署でも、ひまわりの種を植えて花を咲かせました。



(1) 重要犯罪・重要窃盗犯の現状

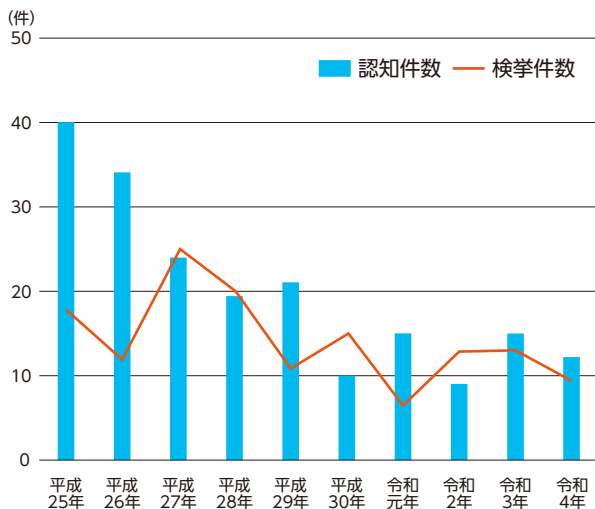
令和4年中の重要犯罪(殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ)の認知件数は12件であり、殺人1件、強盗1件、強制性交等2件、強制わいせつ8件を認知しました。同時期に重要犯罪を検挙した件数は9件であり、検挙率は75.0%となりました。

また、重要窃盗犯(住宅等侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり)の認知件数は32件であり、前年より増加(+5件)しました。同時期に重要窃盗犯を検挙した件数は22件であり、検挙率は68.8%となりました。

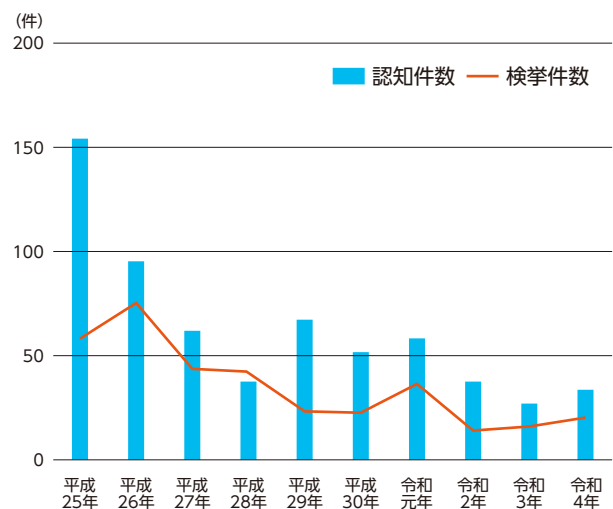
【主要検挙事件】

- ・夜間に住宅に侵入して現金を盗む忍込み窃盗事件(4月)
- ・住宅に侵入して住人に暴行を加え現金及び貴金属を奪う強盗致傷事件(5月)
- ・包丁を使用して実母を殺害する殺人事件(6月)
- ・帰宅した女子大生のマンションに押し入り体を触る強制わいせつ事件(8月)
- ・自動車で拉致して集団暴行を加え現金を盗む逮捕監禁、傷害、窃盗等事件(10月)

【重要犯罪の認知・検挙件数の推移】



【重要窃盗犯の認知・検挙件数の推移】



指名手配被疑者の情報収集



現場鑑識活動(指紋採取)

(2) 特殊詐欺等の身近な知能犯罪の撲滅

① 特殊詐欺の現状

令和4年中に、認知件数9件（前年比－3件）、被害金額1,625万3,000円（前年比－398万7,795円）の特殊詐欺の被害を受理しています。このうち8事件については全国の警察と協力するなどして関係する被疑者を検挙しています。

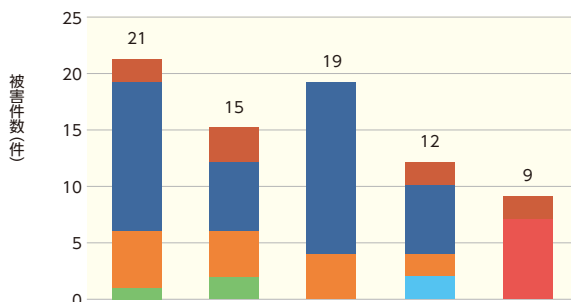
特殊詐欺の主な被害者層は高齢者であり、令和4年においては、65歳以上の高齢者が約84%を占めています。

【主要検挙事件】

- ・右京区梅津における金融機関騙りの特殊詐欺事件の受け子・出し子被疑者を検挙（1月）
- ・右京区太秦等における警察官等騙りの特殊詐欺事件の受け子・出し子被疑者の検挙（3月）
- ・右京区嵯峨における信用金庫騙りの特殊詐欺事件の受け子・出し子被疑者を検挙（5月）
- ・右京区嵯峨等における親族等騙りの特殊詐欺事件の受け子被疑者を検挙（8月）
- ・右京区西院等における百貨店等騙りの特殊詐欺事件の受け子・出し子被疑者を検挙（8月）

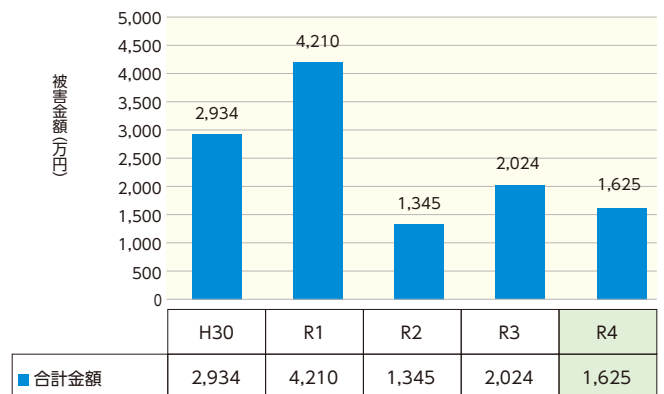
※被害者から現金やキャッシュカード等を受け取る犯人を「受け子」、騙し取ったキャッシュカードを使ってATMから現金を引き出す犯人を「出し子」、手に入れた現金を運ぶ犯人を「回収役」と言い、他に電話をかけて騙す「掛け子」の犯人など、詐欺グループは複数で大切な財産を狙っています。

特殊詐欺の手口別件数の推移



	H30	R1	R2	R3	R4
合計	21	15	19	12	9
オレオレ	2	3	0	2	2
預貯金	13	6	15	6	0
架空料金請求	5	4	4	2	0
還付金	0	0	0	2	0
融資保証金	0	0	0	0	0
金融商品	1	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	2	0	0	7
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0

特殊詐欺の被害総額の推移



京都府警察 シンボルマスコット



ポリス
まるん

【誕生日】4月19日
【好きな食べ物】
湯どうふ・おつけもの
【趣味】けまり・弓道
【将来の夢】けまりで
オリンピック出場



ポリス
みやこ

【誕生日】3月19日
【好きな食べ物】
賀茂なす・わらび餅・間人ガニ
【好きな花】しだれ桜・なでしこ
【趣味】なぎなた・かるた取り
【将来の夢】かるた取りの
選手になること

② 特殊詐欺被害防止対策の推進

特殊詐欺被害防止対策として、予兆電話を認知した場合には、周辺地域において被害防止のための広報を強化するとともに、啓発チラシや地域安全ニュース等を活用した情報発信、高齢者施設等における防犯教室の開催、金融機関やコンビニと連携した水際防止訓練、通話録音装置の貸し出し等を行っています。

【令和4年の特殊詐欺抑止活動】



地域安全ニュース等を活用した情報発信



高齢者施設での防犯教室



金融機関における水際防止訓練



コンビニ店における水際防止訓練

(3) 組織犯罪対策の充実・強化

① 暴力団対策

日本最大の指定暴力団である六代目山口組が平成27年に分裂し、新たに結成された神戸山口組も平成29年に再分裂したことで、京都府内においても暴力団組織の対立抗争事件の発生が懸念され、京都府公安委員会は六代目・神戸の両山口組を「特定抗争指定暴力団」に指定し、対立抗争事件の防遏を図っています。

京都府下においては、令和元年、京都府公安委員会が七代目会津小鉄会を指定暴力団として指定しています。

【令和4年の京都府内における暴力団勢力数の現状】

六代目山口組	神戸山口組	七代目会津小鉄会
約60人	約30人	約70人

管内に暴力団事務所は存在しないものの、暴力団等の対策を強化して25件30人の暴力団等が関係する事件を検挙しました。

【主要検挙事件】

- ・指定暴力団傘下組織幹部による詐欺事件（6月）
- ・指定暴力団幹部による新型コロナに伴う生活福祉資金貸付金等の詐欺事件（7月）
- ・指定暴力団傘下組織幹部による覚醒剤取締法違反・大麻取締法違反事件（11月）

【暴力団排除に向けた活動】



右京暴力追放対策協議会役員会の開催

② 薬物事犯対策（乱用防止）

令和4年中、覚醒剤乱用者12人、大麻乱用者9人を検挙しました。

薬物を乱用する被疑者の中には暴力団関係者、再犯者のほか、若年層も含まれており、薬物汚染の低年齢化が進んでいます。特に、若年層の大麻乱用が増加しているため、高等学校での薬物乱用防止教室を実施しています。



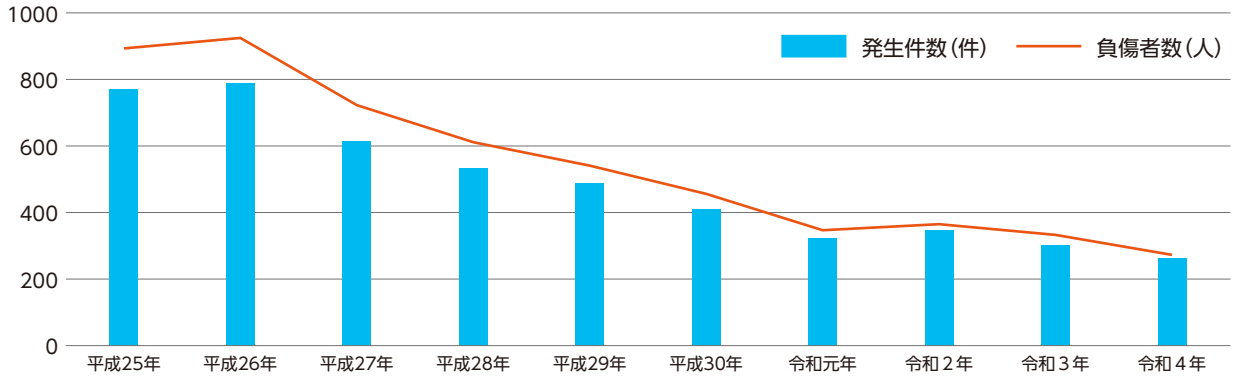
学校での薬物乱用防止教室



区役所、学校等に啓発動画を掲示

(1) 右京警察署管内における交通事故発生状況

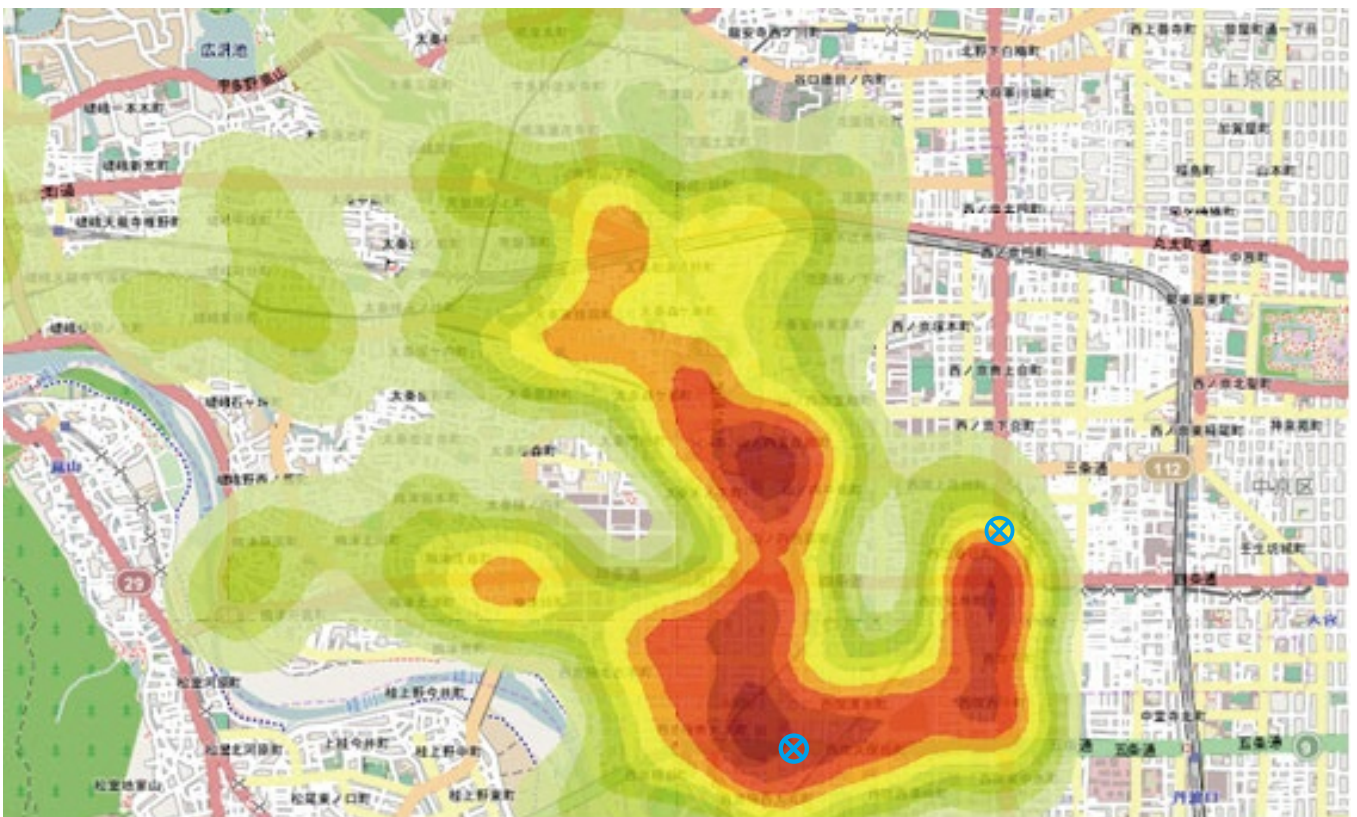
人身事故の発生については、令和3年に引き続き発生件数、負傷者数とも減少しましたが、死者数については令和2年、令和3年と同数となり、2人の尊い命が交通事故により奪われています。



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数(件)	772	790	614	534	488	411	322	347	303	269
死者数(人)	3	2	5	2	5	1	7	2	2	2
負傷者数(人)	892	924	734	616	541	459	349	385	331	287

注 死者数：発生後24時間以内の死者数。

令和4年中の交通事故は五条通（国道9号）の西大路～葛野大路通間、西大路四条交差点及び天神川三条交差点付近で集中的に発生しています。



交通事故多発地域の状況（カーネル密度分布図）

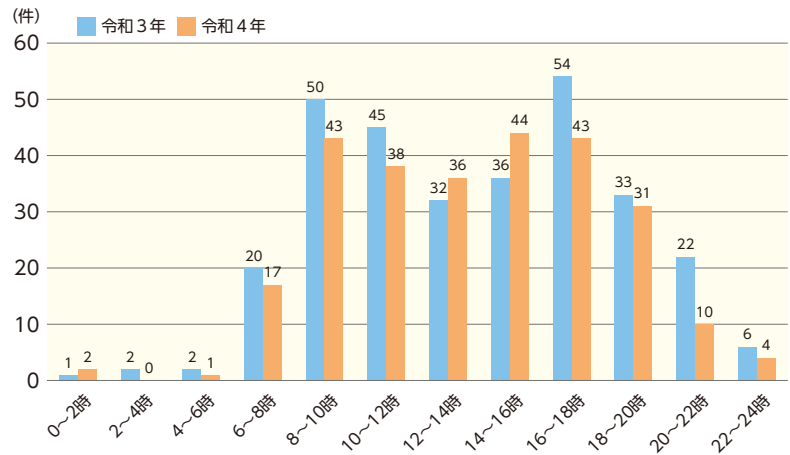
注1 事故の発生密度を色の濃淡で表示（色の濃い部分が事故多発地域を表す）

注2 ⊗は令和4年中の交通死亡事故発生場所

① 時間帯別発生状況の分析

時間帯別では、午前8時から午前12時、午後4時から午後6時までの交通事故が昨年より減少しました。

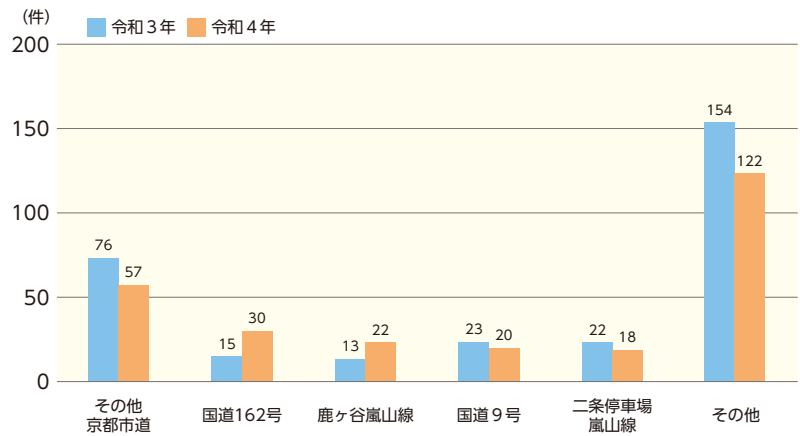
しかし、依然として朝夕の通勤・通学時間帯、下校・帰宅時間帯は交通事故が多発傾向にあります。



② 路線別発生状況の分析

路線別では、国道162号線及び鹿ヶ谷嵐山線の交通事故が昨年より増加しました。

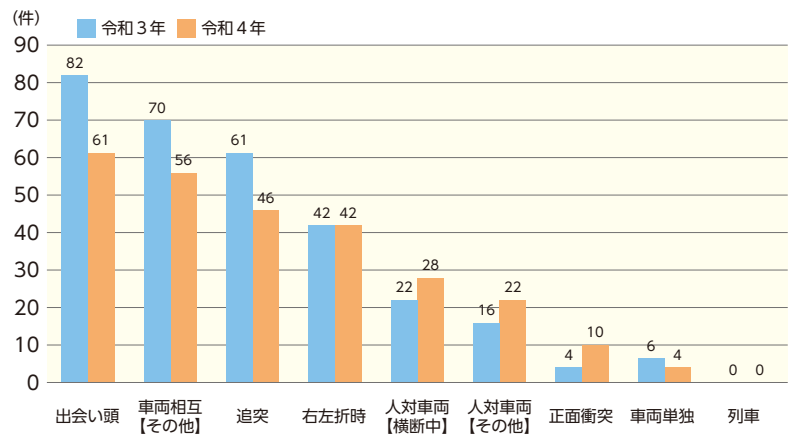
国道162号線及び鹿ヶ谷嵐山線の交通事故では追突、出会い頭及び右左折時の交通事故が多く発生しています。



③ 事故類型別発生状況の分析

事故類型別では、出会い頭が最も多く、当署管内における交通事故の約4分の1を占めています。

また、出会い頭を含め、全体の約半数が交差点における交通事故となっています。



(2) 総合的な事故分析に基づく効果的な交通死亡事故抑止対策の推進

交通事故から住民を守り、安全で快適な交通社会を実現するため、交通事故の分析結果に基づき、右京交通安全協会、右京区交通安全推進会連合会、同婦人部、右京地域交通安全活動推進委員協議会等とも協働しつつ、交通ルールの遵守と交通マナー向上を図るための広報啓発活動や交通安全教育、道路交通環境の整備、死亡事故等の重大事故に直結する飲酒運転等の悪質交通違反者に対する交通取締りの強化等の効果的な諸対策を推進しました。



春の全国交通安全運動行事



秋の全国交通安全運動行事



道の駅における街頭啓発

(3) 子供・高齢者の交通安全対策の推進

① 子供に対する交通安全対策

子供の交通事故抑止対策として、通学路における交通取締りの実施のほか通学路における保護誘導活動等を行いました。



児童に対する交通安全教育



通学路における保護誘導



可搬式オービスでの交通取締り

② 高齢者に対する交通安全対策

高齢者の交通事故抑止対策として、電動カート乗車体験、運転免許証の自主返納制度等の周知、運転免許返納相談窓口の開設等を行いました。



電動カート乗車体験



高齢者に対する体験型教室



自主返納制度の周知

(4) 自転車・二輪車利用者の交通安全対策の推進

① 自転車利用者の交通安全対策

京都市内の他の地域と比べ自転車事故が多く発生していることから、通勤・通学時間帯等に幹線道路や主要交差点において交通取締りの強化、街頭啓発活動の実施等、自転車利用者に対する交通安全対策に重点的に取り組みました。



自転車啓発活動



レンタサイクル利用者への啓発



自転車に対する交通取締り

② 二輪運転者の交通安全対策

春の行楽期から11月頃までの休日を中心に、京北地域の国道162号を多くのライダーが通行することから、交通監視活動、速度取締り及び街頭啓発を強化し交通事故抑止対策を推進しました。



二輪車啓発活動



国道162号線街頭啓発



国道162号線交通取締り

(5) 横断歩道における歩行者優先対策の推進

横断歩道における歩行者優先について、街頭啓発を強化するとともに、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化しました。また、手を挙げて合図することにより、ドライバー等に横断する意思を伝えて安全に横断歩道を横断する「合図横断」の周知と教育を行い、横断歩道における歩行者の保護対策を行いました。



歩行者優先の街頭啓発



交差点における交通違反取締



合図横断の周知

(6) 観光地交通対策の推進

世界に誇る観光地嵐山を始めとして、有名な寺社仏閣が数多くあり、国内はもとより世界中から多くの観光客が訪れて混雑します。

令和4年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う規制・制限の緩和により、国内の旅行者や欧米からの来訪者が増加し、特に秋の行楽期においては多くの旅行者が訪れたため、土・日・休日の長辻通を北行一方通行に規制するなど、交通安全対策を推進しました。



嵐山地域における秋の臨時交通規制

(7) 右京交通安全推進ルール「6つのみちしるべ」の推進

右京区民が安心して暮らせる安全なまちづくりのため、交差点や細街路等における交通事故の発生を防ぎ、車両運転者や歩行者を交通安全に導く6つの交通安全推進ルール「6つのみちしるべ」を設定して、自治会等の要望も踏まえ、車両運転者や歩行者への視認、高齢者や子どもへの理解、地域ぐるみの活動をテーマに、

「6つのみちしるべ」による交通安全対策
 子どもや高齢者への交通安全対策
 地域ぐるみの交通安全対策

の3本柱で、6つの形態に応じた電柱幕新設、京都外国語大学の学生との周知活動等の各種施策を推進しました。



横断幕の掲出（ライトアップ）



学生との周知活動



小学校への懸垂幕の贈呈



地域ぐるみでの協働活動

05 サイバー空間における脅威への対処能力の強化

インターネットが府民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から各種手続きのオンライン化やテレワークの実施が進められ、データをオンラインで取り扱う機会が増加しました。今やサイバー空間は全府民が参画し、重要な社会経済活動を営む場となっている中、サイバー犯罪・サイバー攻撃はその手口を深刻化・巧妙化させており、サイバー空間における脅威は深刻な情勢となっています。

(1) サイバー犯罪の検挙状況

令和4年中、著作権法違反6件、児童買春・児童ポルノ法違反4件、不正競争防止法違反2件、商標法違反1件、わいせつ電磁的記録記録媒体公然陳列1件、詐欺2件等、合計19件のネットワーク利用犯罪を検挙しました。

【主要検挙事件】

- ・オークションサイトにより偽フィギュアを販売した著作権法違反事件（5月）
- ・交流アプリを利用した児童ポルノ製造・強制わいせつ事件（6月）



押収した偽フィギュア

(2) サイバー犯罪の対策

サイバー犯罪による犯罪被害やオンラインゲーム、SNS等での生徒間のトラブルやいじめを防止するため、ネット安心アドバイザーやスクールサポーターが小・中・高等学校等の生徒を対象にネットトラブル防止教室を実施しました。

ネット安心アドバイザー

京都府警察本部が登録した、ネットに関する知識が豊富な「ネット安心アドバイザー」による講義型講座、体験型講座を無料で依頼することができ、学校の授業や各種会合等の場で利用できますので、ぜひ御利用ください。

詳しくは京都府警ホームページをご覧ください。



(3) サイバー攻撃の対策

重要インフラ事業者等に署員が個別に事業者等を訪問し、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練等を行うとともに、先端科学大学の協力を得て、病院や先端技術を保有する企業等を対象に経済安全保障・サイバー攻撃対策企業セミナーを開催し、有識者による講演等を行いました。



企業セミナー開催状況

(1) テロ等違法行為の未然防止

① 右京テロ対策ネットワーク総会・訓練の実施

令和4年の総会では、国際テロ対策の教養を実施したほか、引き続き、警察と会員が中心となって連携できるように、情報共有を図りました。訓練では、嵯峨野観光鉄道列車内における刃物使用テロ事件を想定した実戦訓練を実施し、従業員、消防、警察によるテロ対処能力の強化を図りました。



右京テロ対策ネットワーク総会

② 観光客等が視聴できるテロ対処訓練動画の配信

トロッコ嵯峨駅構内のモニターに、テロ対策動画を流し、トロッコ列車、保津川下りの利用者に対する広報啓発活動を行いました。



トロッコ列車での訓練

③ 要人警護の強化

要人警護の重要性が増しており、突発事案を想定した対処能力の向上を図っています。



要人警護訓練状況



テロ対策の動画

(2) 緊急事態対策の推進

近年、大きな災害が頻発して発生しており、右京警察署管内でも、京北地区で豪雨災害が発生しています。このため、災害への対処能力の向上を図り有事に備えるため、署員に対し、様々な訓練を実施しました。

① 震災初動対応訓練

震度5強以上の地震が発生したとの想定の下、当直員を中心として、管内の被害状況等の収集、集約による初動対応訓練を実施しました。

② 水難救助に備えた装備資機材使用訓練

大雨の増水による被救助者の救助を想定して、ゴムボートを組み立て使用し救助する装備資機材使用訓練を行いました。

③ 山岳救助訓練

山岳で人が滑落した場合を想定して、愛宕山山中で、ロープ等の装備資機材を活用した滑落者の救出救助訓練を行いました。



震災初動対応訓練



水難救助訓練



山岳救助訓練

(1) 右京警察署協議会委員からの意見・要望の警察業務への反映

警察署の業務運営に地元の方々の意見・要望を反映させるため、13人の委員を委嘱し、定期的に協議会を開催しています。

開催日	諮問事項	答申内容	反映
6月7日	特殊詐欺の現状 令和4年の右京警察署の取組	特殊詐欺の効果的な広報啓発により未然防止に努めてほしい	予兆電話認知時のパトカー等によるマイク広報のほか、高齢者宅を訪問した際に広報啓発チラシ等を配布するなどして未然防止対策を推進している。
9月6日	犯罪情勢と犯罪抑止対策 山岳遭難防止対策と京北地域の河川不法投棄対策 交通事故発生状況と対策	関係機関と連携した児童虐待対策	児童相談所、学校等との情報共有と連携した対応により児童虐待防止対策を推進している。
11月30日	ネット安心アドバイザーによるセキュリティ対策の指導状況 電柱幕等による交通安全対策の取組状況	ネット安心アドバイザーの活動の更なる普及 警察官の制服姿を見せる地道な活動の継続	各種媒体を活用してネット安心アドバイザーを紹介して更なる普及を推進している。 犯罪や交通事故の多発地域や時間帯に絞った巡回連絡やパトロール活動を推進している。



協議会開催状況

右京警察署協議会委員の意見を反映させた取組

交通安全対策の取組として電柱幕を作成する際に、

- ・ 走行中でも読めるように短い言葉が良い。
- ・ 子供に向けた内容にはイラストを入れてはどうか。
- ・ 地域ぐるみで電柱幕の設置を進めてほしい。

などの貴重な意見をいただき、効果的な施策を推進しています。



作成した電柱幕

(2) 組織を支える人材の確保・育成等による人的基盤の強化

① 署員教養の実施

現場執行力の向上を図るための実戦的総合訓練や逮捕術訓練を実施したほか、適切な職務執行を行うため、外国語での対応や現場での実践的な指導・教養を行いました。



交番襲撃時の対応訓練



ベテランによる若手の同行指導

② 採用勧奨活動・警察業務の広報活動

右京警察署採用説明会やリクルーター活動等により、警察の魅力を発信して優秀な人材確保に努めました。また、警察業務を広報するため、子供を対象に職業体験を行いました。



高校での採用勧奨活動



鑑識活動体験

③ コロナ禍における治安基盤の維持

コロナ禍の第6、7そして8波が押し寄せ、署員の感染者も増減を繰り返す中で様々な困難な場面がありました。署員一丸となって犯罪抑止や交通事故対策等を推進して前年を上回る成果を収めることができました。その間、右京防犯協会及び右京交通安全協会には、防犯・交通安全対策のみならず職員への感染防止や熱中症対策等にもご理解とご支援をいただき、署員一同深く感謝しております。

◆乗り物盗 盗難対策の基本はツーロック



- 自転車は、ツーロックと防犯登録をする。
- バイクは、ハンドルロックの他にU字ロックなどの補助錠をかける。
- 自宅でも、少し離れるだけでも、必ずロックをする。

◆車上ねらい 短時間でもキーを抜き、ドアロックを



- 車内に金品を放置しない。防犯装置を取り付ける。
- 深夜の駐車は、明るい場所を選ぶ。
- 自転車の前カゴに荷物を放置しない。

◆特殊詐欺 すぐに警察・家族に相談



- ニセ医師の「息子さんがのどの病気です」、ニセ百貨店職員の「カードが不正利用されています」、ニセ金融機関職員の「キャッシュカードを預かります」にだまされない。
- ニセ役所職員の「還付金があります」、「ATMに行ってください」にだまされない。
- パソコンの「ウイルス感染」警告は、表示された番号に電話しない。
- 固定電話の留守番電話機能を活用したり、防犯機能付電話機を設置する。

◆ひったくり 女性や高齢者が狙われやすい



- 自転車の前かごには防犯ネットを！歩行時は、バッグは車道とは反対側に持つ。
- 背後から近づくと不審なバイク・自転車に注意する。

◆子どもを守る 犯罪被害から守るために！



- 「いかのおすし」（ついていかない、のらない、おおごえでさげ、すぐ逃げる、しらせる）を守る。
- 一人では遊びに行かない。
- 防犯ブザーを見える位置につり下げる。
- 遊びに行くときには「どこで」、「誰と」遊ぶかを家の人に言って出掛ける。

◆子どもや女性を守る 声かけ・痴漢から守るために！



- 人通りが多く、夜間は明るい道を通行する。
- 防犯ブザー等防犯グッズを携帯する。
- 周囲への警戒を怠らない。（歩きスマホやヘッドホンは要注意）

警察総合相談室

月～金の AM9:00 ～ PM5:45 (祝日を除く)
《短縮ダイヤル #9110》
(075) 414-0110

ヤングテレホン

(24時間)
非行問題や少年の犯罪被害等に関する各種相談
(075) 551-7500

暴力団離脱相談

月～金の AM9:00 ～ PM5:45 (祝日を除く)
暴力団からの離脱に関する相談
(075) 451-9330

レディース相談

(24時間)
電車内や駅構内でのチカンなどの被害相談
(女性警察官が対応できない場合もあります。)
(075) 682-0913 鉄道警察隊

性犯罪相談ダイヤル「ハートさん」

(24時間)
強制わいせつなどの性犯罪の被害に関する相談
#8103

悪質商法110番

(24時間)
訪問販売、キャッチセールス商法などの悪質商法の被害相談
(075) 451-9449

違法薬物110番

(24時間)
麻薬・覚醒剤などの薬物に関する情報や相談
(075) 451-7957

拳銃情報110番

(24時間)
拳銃などの銃器に関する情報や相談
フリーダイヤル ジュウ ミナ ナシ
(0120) 10-3774

極左110番

(24時間)
極左暴力集団に関する情報や相談
(075) 441-1100

暴力110番

(24時間)
暴力団から不当、不法な要求を受けたときなどの相談
(075) 451-6888

ストーカー相談

(24時間)
ストーカーの被害者にも加害者にもならないための相談
(075) 415-1124

運転免許テレホンサービス (24時間)

更新手続 **(075) 631-3100**
試験手続 **(075) 631-3200**
再交付手続 **(075) 631-2222**
うっかり失効手続 **(075) 631-3400**
認知機能検査案内 **(075) 631-3500**

耳や言葉が不自由な方のための110番通報

ファックス110番 **(075) 415-3110** メール110番 <http://kyoto110.jp/>

10 右京警察署のしくみ

署長
副署長

会計課 (1F)	遺失届、拾得届など
警務課 (1F)	警察証明、犯罪被害者支援、広報、警察安全相談、情報公開など
生活安全課 (2F)	ストーカー・DV への対応、少年の非行防止、地域安全活動、行方不明届 風俗営業・銃砲等の許認可、悪質商法等の取締りなど
地域課 (1F)	地域住民に密着する警察活動 (交番・駐在所・パトカー) 各種事件事故の初動対応など
刑事課 (2F)	殺人・傷害・窃盗・詐欺等の刑法犯や薬物・銃器犯罪の捜査 暴力団犯罪、外国人犯罪の取締りなど
交通課 (1F)	交通事故防止活動、交通指導取締り、交通事故捜査 道路使用許可、ガレージ証明など
警備課 (2F)	災害救助活動、要人警護、重要施設の警戒 テロ等違法行為の未然防止、外国人不法滞在者の摘発など

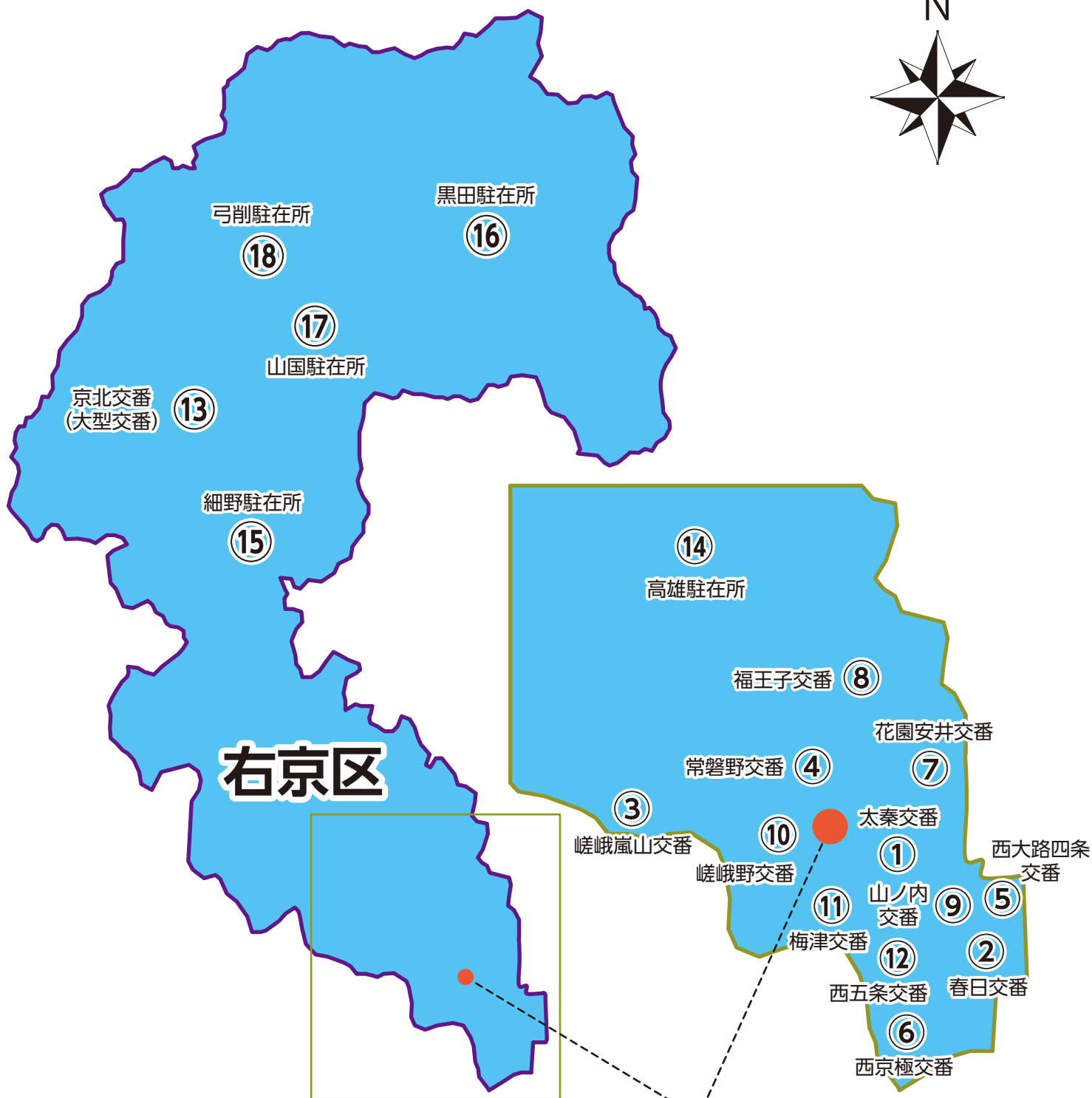
右京警察署交番・駐在所



平安なでしこ交番マーク
(女性地域警察官が常駐する交番)

no.	名称	電話番号	所在地	
①	太秦交番	861-4110	太秦・南太秦	
②	春日交番	312-5454	西院の一部	
③	嵯峨嵐山交番	861-0204	嵯峨	
④	常磐野交番	861-0422	常磐野・広沢	
⑤	西大路四条交番	311-2509	西院の一部	
⑥	西京極交番	313-0111	西京極・西京極西	
⑦	花園安井交番	461-6937	花園・安井	
⑧	福王子交番	461-2431	御室・宇多野	
⑨	山ノ内交番	311-2797	山ノ内	
⑩	嵯峨野交番	 861-0756	嵐山・嵯峨野	
⑪	梅津交番		861-0812	梅津・梅津北
⑫	西五条交番		313-0110	葛野
⑬	京北交番(大型交番)	852-0110	京都京北小中の一部 (旧京北第一)	
⑭	高雄駐在所	882-2933	高雄	
⑮	細野駐在所	852-0356	宕陰小中・京都京北小中の一部 (旧京北第一)	
⑯	黒田駐在所	856-0051	京都京北小中の一部 (旧京北第二)	
⑰	山国駐在所	853-0034	京都京北小中の一部 (旧京北第二)	
⑱	弓削駐在所	854-0034	京都京北小中の一部 (旧京北第二)	

11 管轄区域図



右京区

右京警察署

右京区	
面積	292.07km ²
総人口	200,012人 (推計人口 令和5年1月1日)



京都府右京警察署

〒616-8162 京都市右京区太秦蜂岡町31

電話：(075)865-0110